

4月臨時会開催

主な議案

刈谷市税条例の一部改正についてを可決

4月臨時会は4月12日に招集され、会期を1日間とし同日開会しました。

議案について、反対意見がありませんでしたが、採決の結果、原案のとおり可決しました。

単行議案

■工事請負契約の締結について
(ウイングアリーナ刈谷メインアリーナ天井改修工事)

問 アジア・アジアパラ競技大会の開催に向けて、これまでのような取組を実施し、その総額はどれくらいか。

答 大会の開催に向けてこれまでに実施した施設整備に係る費用として、園路への点字ブロックの設置やバリアフリートイレへのオストメイトを設置したウェーブスタジアム刈谷及びウイングアリーナ刈谷のバリアフリー改修工事について、令和4年度に設計委託、5年度に改修工事を実施した。また、5年度には、ウイングアリーナ刈谷メインアリーナLED改修設計委託を実施し、これらの事業に要した費用の総額は4495万8100円である。

条例議案

■刈谷市税条例の一部改正について

問 定額減税の内容と実施する時期、方法のほか、周知はどのように行われるのか。

答 定額減税は、令和6年分の所得税及び個人住民税において、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき所得税は3万円、個人住民税は所得割額から1万円を控除するものである。給与所得者で給与から天引きされる特別徴収の方は、6月分の特別徴収を行わずに、年税額から減税額分を控除し、その残りの部分を7月から翌年5月までの11か月で徴収する。個人事業主の方など御自身で納付される普通徴収の方は、6月が納期である第1期の税額から減税額分を控除し、控除し切れない場合には、第2期以降の税額から順次控除した納税通知書を送付することになる。また、周知については、市民だよりや市ホームページなどのほか、普通徴収の方は、納税通知書に同封する文書でも行っていく。

議決結果一覧表

(※)：賛否が分かれたもの

- ・刈谷市税条例の一部改正について(※) **可決**
- ・刈谷市都市計画税条例の一部改正について(※) **可決**
- ・工事請負契約の締結について(ウイングアリーナ刈谷メインアリーナ天井改修工事) **可決**

4月臨時会提出議案の賛否 (○：賛成 ×：反対)

議案名及び議決結果	会派名及び議員名	自民クラブ					市民クラブ					清風クラブ		公明クラブ		所属議員の無議の議員団		日本共産党議員団		にいの会		参政党		日本維新の会		議長		副議長	
		大山 実	葛原 祐季	加藤 幹樹	近藤 澄男	揚張 慎一	加藤 廣行	外山 鉦一	山崎 高晴	稲垣 雅弘	佐々木 隆教	伊藤 愛恵	鈴木 定晴	深谷 英貴	中嶋 祥元	佐原 充恭	上田 昌哉	星海 真規	星野 雅春	武藤 美智代	谷口 陸生	鈴木 絹男	蜂須賀 信明	山本 シモ子	城内 志津	森島 公祐	三田 真弥	鈴木 正人	松永 寿
刈谷市税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長のため、採決に加わらない

訃報



山崎高晴議員

山崎高晴議員が令和6年6月6日に68歳で永眠されました。氏は、平成23年に市議会議員に初当選し、現在4期目として活躍されました。

この間、市民文教委員会委員長、議会広報委員会委員長のほか、平成29年、令和元年の二度にわたって議長を務められるなど、市政の発展に多大な貢献をされました。その中でも、二度目の議長を務められた際には、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるう未曾有の事態の中、刈谷市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部長として陣頭指揮をとり、提言書を取りまとめ、市長に提言し、多くの施策の実現に尽力されました。これらの功績により、従六位旭日双光章を受章されました。なお、山崎議員の多大な功績をしのび、6月7日の本会議3日目に本会議場で黙禱を捧げました。ここに謹んで御冥福をお祈りいたします。



稲垣市長に提言書を手渡す
山崎対策支援本部長

議会トピックス

■鈴木正人議長がミサガ市を訪問

令和6年6月30日から7月5日まで、鈴木議長が姉妹都市提携を結ぶカナダ国オンタリオ州ミサガ市を訪問し、ミサガ市の市制施行50周年を記念する式典やカナダの建国記念日にあたる「カナデー」を祝う式典に出席したほか、在トロント日本国総領事を表敬訪問しました。式典では、6月に就任されたキャロリン・パリッシュ市長、ミサガ友好協会ムケシユ・グプタ会長と会談を行ったほか、記念品として絵屏風と扇子を寄贈するなど両市のさらなる交流を深めました。



キャロリン・パリッシュ市長と
鈴木議長

編集後記

かけはし

◆夏本番を迎え、日に日に蝉の合唱がにぎやかになってきました。また、昨年と同様に猛暑となるよう市内公共施設を開放したクールシェアスポットも活用するなど熱中症には十分に注意しましょう。

◆今回から、市議会だよりの一般質問のページにおいて、質問議員の顔写真を新たに掲載することにしました。引き続きよりわかりやすい議会広報紙の作成を目指してまいります。

◆6月議会では、熱心な議論が展開されました。一般質問のみならず、議案、補正予算案、請願・陳情についてしっかりと審議しました。

◆これからも多くの市民の皆様への御意見と御要望を市政に反映させ、より良い刈谷市並びに刈谷市民の生活向上のために尽力してまいります。

◆「政治は私たちの生活そのもの」です。ぜひ私たちの生活基盤を共に作っていきましょう。
(議会広報委員会)

公職選挙法で市議会議員は寄附や暑中見舞いなどを出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものには左記のとおりです。
